

# 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策【第16弾】

令和3年5月13日

## 営業時間短縮要請への協力店舗に対する家賃支援

3. 3億円

### 【事業の趣旨】

- 県の「熊本蔓延防止宣言」に基づく時短要請に協力した事業者の事業継続を支援。

### 【事業の内容】

対象地域：熊本市内全域

対象者：酒類を提供する飲食店等で、県の時短要請に基づき営業時間を20時まで短縮（又は休業）する者のうち、店舗を賃借している事業者

助成額：1店舗あたり 1か月分の家賃（上限35万円）の1/2

※1回のみ助成